

船橋市主催 無料講演

令和7年度 第1回成年後見制度講演会

学んでみませんか？

行政書士が教える

成年後見制度と相続・遺言

～将来の自分・家族のために～

自分で動けないときの財産管理や手続きはどうしたらいいのか、判断力に不安がある、亡くなった後、家族に負担はかけたくない・・・

制度を知って、もしもの時のために準備してみませんか。

後見制度の利用を検討中の方、将来に備えたいとお考えの方に行政書士がご説明します。

法定後見制度
任意後見制度
相続・遺言
等



1. 日 時 令和7年9月20日（土）

午後3時から午後4時30分

2. 場 所 東部公民館 4階講堂 船橋市前原西2-21-21

（JR津田沼駅から徒歩約3分）※公共交通機関をご利用ください。

3. 講 師 桑本 博 氏

（公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター所属 行政書士）

4. 入 場 料 無 料

5. 定 員 先着 100人（令和7年8月15日（金）～受付開始）

コードをスマートフォンの
カメラで読み取ると申込
フォームにつながります

6. 申込方法 船橋市スマート申請サービス（右記二次元コード）より
オンライン申請、または、お電話、FAX（裏面申込書）で申込みください。



※ 保育（1歳～就学前、定員5人）・手話通訳・要約筆記をご希望の方は、
令和7年9月10日（水）までにお申し込みください。

※ 同日、午後1時より同会場にて、認知症サポーター養成講座も開催いたしますので、是非ご参加ください。

＜お申込み・お問合わせ＞

船 橋 市 役 所 地 域 包 括 ケ ア 推 進 課

電話047-436-2558 FAX047-436-2885

令和7年度 第1回認知症サポーター養成講座
令和7年度 第1回成年後見制度講演会

参加申込書

FAX 047-436-2885 (送信票不要)

フリガナ 氏 名	電話番号 (日中連絡が取れる番号)	認知症サポーター養成講座	成年後見制度講演会	手話 要約筆記	保育
フガシ タロ (例) 船橋 太郎	047-436-2558	○	○		○

※参加申込書受領後、参加可能な場合には、こちらからのご連絡はいたしません。

定員に達した場合のみ、ご連絡いたします。

※保育を希望される方につきましては、申込み後こちらからご連絡させていただきます。

(保育・手話・要約筆記をご希望の方は、9月10日(水)までにお申し込みください。)

○認知症サポーター養成講座

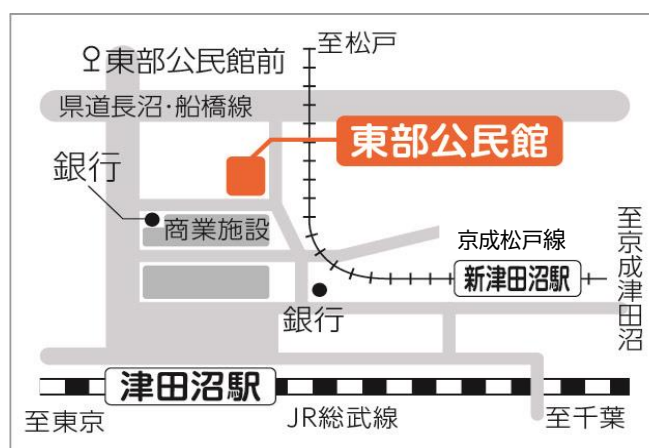
日 時：令和7年9月20日(土) 午後1時00分～午後2時30分(午後0時30分より受付)

場 所：東部公民館 4階講堂 定 員：100人 入場料：無料

○成年後見制度講演会

日 時：令和7年9月20日(土) 午後3時00分～午後4時30分(午後2時30分より受付)

場 所：東部公民館 4階講堂 定 員：100人 入場料：無料



お問い合わせ先

船橋市役所 地域包括ケア推進課

電話047-436-2558 FAX047-436-2885